



熊本県公報

第13366号
令和6年(2024年)
9月17日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○道路の供用開始	(") 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	(障がい者支援課) 2
○熊本県福祉総合情報システム(3業務)再構築業務委託に係る一般競争入札の参加資格等	(健康福祉政策課) 2
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 3
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(") 3
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(") 4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(") 5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(") 8
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(") 10
○公共測量の終了	(監理課) 17
○公共測量の実施	(") 17
○熊本県福祉総合情報システム(3業務)再構築業務委託に係る一般競争入札の実施	(健康福祉政策課) 17
登 載 依 頼	
○熊本県教育委員会 の所管に属する高度情報化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程の一部を改正する訓令	(教育政策課) 21
○熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則	(警察本部総務課) 21

告 示

熊本県告示第786号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和6年(2024年)9月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡山都町北中島字古閑平	前	8.2 ～ 17.4	407.5	防交 安(交 通 安 全)
		上益城郡山都町北中島字萩ノ尾	後	13.2 ～ 34.5		
		2263番4地先から 2307番1地先まで				

2 区域を変更する期日 令和6年(2024年)9月17日

熊本県告示第787号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年(2024年)9月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	満越城本線	上天草市大矢野町中字東亀ノ迫 8262番1地先から 同所 8264番1地先まで	16.6	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)9月17日

熊本県告示第788号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事業所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
サンライズ熊本 宇城市松橋町松橋105 番地23	株式会社Sunrise 大阪府八尾市龍華町一丁目4番2-3713号 高田 浩徳	生活介護	令和6年(2024年)9月1日

熊本県告示第789号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県福祉総合情報システム(3業務)再構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)10月8日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新申請
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

公 告

熊本県公告第586号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年（2024年）9月17日

熊本県知事 木村 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
Avant Mall 菊陽
菊池郡菊陽町大字津久礼平ノ上（熊本都市計画事業菊陽第二土地区画整理事業34街区）
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 浩一 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	同 左
株式会社三喜 代表取締役 野田 孝文 千葉県柏市中央町2番8号	同 左
イオン九州株式会社 代表取締役 柴田 祐司 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	イオン九州株式会社 代表取締役社長 中川 伊正 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
ニューコ・ワン株式会社 代表取締役 塩原 礼貴 熊本市中央区安政町1番2号カーリーノ下通5F	同 左

- 変更の年月日
令和6年（2024年）5月30日
- 届出年月日
令和6年（2024年）8月1日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
令和6年（2024年）9月17日から令和7年（2025年）1月17日まで
- その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年（2025年）1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第587号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年（2024年）9月17日

熊本県知事 木村 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパー・キッド八代古閑中町店
八代市古閑中町1210 外3筆
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

- 株式会社アレス 代表取締役 蒲浦 晴生
 熊本市北区楠七丁目8番10号
 (変更後)
 株式会社アレス 代表取締役社長 江藤 茂喜
 熊本市北区楠七丁目8番10号
- 3 変更の年月日
 令和6年(2024年)4月23日
- 4 届出年月日
 令和6年(2024年)8月1日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
 令和6年(2024年)9月17日から令和7年(2025年)1月17日まで
- 6 その他
 法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
 なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第588号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 クロス21UT0
 宇土市水町字水町50番1 外23筆
- 2 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役社長 坂下 陽一 茨城県水戸市城南二丁目7番5号	同 左
イオン九州株式会社 代表取締役社長 柴田 祐司 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	イオン九州株式会社 代表取締役社長 中川 伊正 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役社長 森 竜馬 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1	同 左
株式会社ありがとうサービス 代表取締役社長 井本 雅之 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号	同 左
株式会社アルペン 代表取締役社長 水野 敦之 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	同 左
株式会社メガネトップ 代表取締役社長 富澤 昌宏 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6	同 左
株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
株式会社AOKI 代表取締役社長 森 裕隆 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	同 左

- 3 変更年月日
令和6年(2024年)5月30日
- 4 届出年月日
令和6年(2024年)8月1日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和6年(2024年)9月17日から令和7年(2025年)1月17日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第589号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン八代
八代市建馬町参号6番ほか
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 小林 辰夫
群馬県高崎市栄町1番1号
(変更後)
株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀
群馬県高崎市栄町1番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 杉田 直隆 広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	同 左
株式会社アップスイング 代表取締役 鈴木 康祐 鹿児島県鹿児島市東谷山五丁目41番17号	同 左
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同 左
株式会社オッジ・インターナショナル 代表取締役 辰己 貴義 大阪府大阪市中央区備後町三丁目1番6号	同 左
株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役 小野 行由 兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目1番5号	同 左
ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋 友良 福島県郡山市朝日三丁目7番35号	同 左

株式会社立花屋 代表取締役 小野 裕之 福岡県福岡市中央区大宮一丁目2番9号	同 左
ZAKANAKA株式会社 代表取締役 桑島 光雄 福岡県福岡市東区多の津二丁目6番3号	ZAKANAKA株式会社 代表取締役 上小城 秀幸 福岡県福岡市東区多の津二丁目6番3号
株式会社天翔 代表取締役 平 茂美 福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	同 左
株式会社タツミヤ 代表取締役 指田 努 東京都八王子市暁町一丁目32番13号	同 左
山崎製パン株式会社 代表取締役 飯島 延浩 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	同 左
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市大字佐山10717番地1	同 左
株式会社ビスク 代表取締役 豊村 政人 福岡県福岡市中央区今泉一丁目16番20号	同 左
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
マツオインターナショナル株式会社 代表取締役 松尾 憲久 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	同 左
株式会社明林堂書店 代表取締役 宮脇 範次 大分県別府市山の手町15番15号	同 左
株式会社通信館 代表取締役 竹永 淳一 八代市大手町一丁目6番27号	同 左
株式会社パリミキ 代表取締役 恒吉 裕司 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	同 左
有限会社八代三信衣料 代表取締役 大西 富夫 八代市松江町229番地の3	同 左
株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 小林 辰夫 群馬県高崎市栄町1番1号	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀 群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社あおき 代表取締役 青木 資行 長崎県佐世保市大塔町1984番地	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
光洋株式会社 代表取締役 早川 康洋 玉名市安楽寺字生見232番地2	同 左

合資会社橋本商店 代表社員 橋本 和久 八代市本町一丁目10番38号	同 左
株式会社マックハウス 代表取締役 舟橋 浩司 東京都杉並区梅里一丁目7番7号	株式会社マックハウス 代表取締役 石野 孝司 東京都杉並区梅里一丁目7番7号
ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 熊本市中央区大江二丁目16番3号	同 左
株式会社エヌコーポレーション 代表取締役 小椋 昭男 東京都台東区東上野一丁目26番2号	同 左
株式会社不二家 代表取締役 山田 憲典 東京都文京区大塚二丁目15番6号	同 左
株式会社エスピー 代表取締役 宇野 佳嗣 東京都町田市森野六丁目375番地1	同 左
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田二丁目31番8号	同 左
株式会社コスモネット 代表取締役 三上 明 京都府京都市中京区烏丸通四条上る笋町689番地	同 左
株式会社KMR 代表取締役 小林 俊爾 八代市建馬町3番1号	株式会社KMR 代表取締役 小村 俊爾 八代市建馬町3番1号
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	同 左
株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	同 左
株式会社白水 代表取締役 森 啓輔 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目11番15号	同 左
株式会社BANKANわものや 代表取締役 形部 幸裕 埼玉県上尾市宮本町4番2号	同 左
株式会社ジズ 代表取締役 田中 仁 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	株式会社ジズ 代表取締役 田中 亮 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
株式会社ニトリホールディングス 代表取締役 似鳥 昭雄 北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	同 左
合同会社クラブインターナショナル 代表社員 下田 由美子 熊本市北区高平一丁目15番66号	同 左

株式会社濱大松園 代表取締役 濱 孝治 八代市横手新町7番15号	同 左
株式会社キング 代表取締役 山田 幸雄 京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1	同 左
株式会社ネクサスエンタープライズ 代表取締役 原本 一正 大阪府大阪府中央区日本橋二丁目7番13号 福永ビル2階A号室	同 左
株式会社JACKY 代表取締役 石川 直哉 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目27番25号	退 店
株式会社OCEAN 代表取締役 吉田 慎吾 八代市松崎町786番地7	退 店
株式会社コレクションリテールジャパン 代表取締役 野口 勝義 福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号	同 左
合同会社ベルタイガー 代表社員 松本 美鈴 熊本市中央区出水六丁目18番46号	同 左
株式会社アダストリア 代表取締役 福田 三千男 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	同 左
株式会社ジーユー 代表取締役 柚木 治 山口県山口市佐山10717番地1	同 左
入 店	株式会社柿安本店 代表取締役 赤塚 保正 三重県桑名市吉之丸8番地
入 店	株式会社フクマツ 代表取締役 小川 隆幸 葦北郡芦北町大字田浦町539番地1

- 3 変更の年月日
令和6年(2024年)6月27日
- 4 届出年月日
令和6年(2024年)8月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
令和6年(2024年)9月17日から令和7年(2025年)1月17日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第590号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート玉名
玉名市亀甲字長畑134番 ほか2筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
株式会社テングコーポレーション 代表取締役 高木 優也 荒尾市荒尾4186番地29号	退 店
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
ZAKANAKA株式会社 代表取締役 桑島 光雄 福岡県福岡市東区多の津二丁目6番3号	ZAKANAKA株式会社 代表取締役 上小城 秀幸 福岡県福岡市東区多の津二丁目6番3号
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	同 左
株式会社明林堂書店 代表取締役 宮脇 範次 大分県別府市山の手町15番15号	同 左
株式会社靴の尚美堂 代表取締役 有馬 秀雄 鹿児島県鹿児島市東千石町19番8号	同 左
株式会社クレイン 代表取締役 新垣 純 沖縄県中頭郡中城村字久場1963番地	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
早川 弘家 玉名郡長洲町大字宮野1292番地10	同 左
有限会社相生プランニング 代表取締役 豊原 新吾 熊本市南区野口四丁目14番10号	同 左
入 店	株式会社LAF. 代表取締役 中山 宏治 荒尾市万田1192番地5
入 店	有限会社いなり屋本舗 取締役 竹内 儀次 熊本市西区域山大塘二丁目1番10号

- 3 変更年月日
令和6年(2024年)6月1日
- 4 届出年月日
令和6年(2024年)8月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和6年(2024年)9月17日から令和7年(2025年)1月17日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)1月17日まで

5年)1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
 なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第591号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。
 令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ゆめタウン光の森
 菊池郡菊陽町光の森七丁目33番地1
- 2 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号	同 左
株式会社良品計画 代表取締役 金井 政明 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	株式会社良品計画 代表取締役 金井 政明 東京都文京区後楽二丁目5番1号
株式会社ハピタ 代表取締役 上田 弘文 熊本市中央区水前寺公園23番50号	同 左
藤久株式会社 代表取締役 西浦 敦士 愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地	藤久株式会社 代表取締役 筒井 和宏 愛知県名古屋市東区高社一丁目210番地
エステールホールディングス株式会社 代表取締役 丸山 雅史 東京都渋谷区神宮前四丁目26番21号	エステールホールディングス株式会社 代表取締役 丸山 雅史 東京都中央区銀座一丁目19番7号
株式会社サダマツ 代表取締役 貞松 隆弥 東京都品川区西五反田七丁目20番9号	同 左
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 剛史 東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	同 左
株式会社オンワード樫山 代表取締役 長谷川 恒則 東京都中央区日本橋三丁目10番5号	株式会社オンワード樫山 代表取締役 末松 和幸 東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田 太郎 愛知県名古屋市西区城西一丁目3番1号	同 左
株式会社トランドール 代表取締役 坂本 和久 福岡県福岡市博多区東一丁目12番23号	株式会社トランドール 代表取締役 坂本 和久 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目12番23号
筑邦製茶株式会社 代表取締役 田中 秀明 福岡県久留米市荒木町藤田200番地	同 左

株式会社熊本菓房 代表取締役 布井 浩之 熊本市東区戸島町920番地3	同 左
株式会社スイス洋菓子店 代表取締役 葉山 祐司 熊本市中央区安政町5番2号	同 左
株式会社美向 代表取締役 田中 章太郎 熊本市北区清水新地五丁目3番12号	同 左
株式会社紀伊國屋書店 代表取締役 高井 昌史 東京都新宿区新宿三丁目17番7号	同 左
株式会社イング 代表取締役 向井 孝司 兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6番2号	同 左
株式会社ブルーメイト 代表取締役 大下 洋嗣 岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1	同 左
株式会社やまと 代表取締役 矢嶋 孝行 東京都新宿区新宿三丁目28番16号	同 左
株式会社立花屋 代表取締役 小野 裕之 福岡県福岡市中央区大宮一丁目2番9号	同 左
株式会社ハニーズホールディングス 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	同 左
株式会社古荘本店 代表取締役 古荘 貴敏 熊本市中央区古川町13番地	同 左
株式会社コグマ 代表取締役 土師 衡三 熊本市中央区下通二丁目1番32号	同 左
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号	同 左
株式会社あおき 代表取締役 青木 資行 長崎県佐世保市大塔町1984番地	同 左
ゼビオ株式会社 代表取締役 諸橋 友良 福島県郡山市朝日三丁目7番35号	同 左
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 代表取締役 ヴァンサン・ネリアス 東京都中央区築地五丁目6番4号	同 左
株式会社冒険王 代表取締役 堀岡 宏至 広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	同 左

株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号	同 左
七川 としえ 宇城市松橋町松橋1586番地の3	同 左
株式会社天翔 代表取締役 平 茂美 福岡県大野城市御笠川五丁目6番17号	同 左
株式会社ライトオン 代表取締役 藤原 祐介 茨城県つくば市小野崎260番1	同 左
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー 代表取締役 杉田 直隆 広島県広島市西区商工センター二丁目3番1号	同 左
フカヤ株式会社 代表取締役 山田 一夫 福岡県福岡市博多区店屋町4番10号	同 左
有限会社ギャラリー大塚 代表取締役 大塚 清美 菊池郡菊陽町光の森七丁目49番地54	同 左
タビオ株式会社 代表取締役 越智 勝寛 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 なんばパークス内パークスタワー16階	同 左
セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関 亮一 福岡県福岡市中央区大手門一丁目8番10号	同 左
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 高谷 成夫 東京都港区南麻布二丁目7番1号	同 左
株式会社バリュープランニング 代表取締役 井元 憲生 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	同 左
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田 信夫 東京都世田谷区代田二丁目31番8号	同 左
株式会社ニコル 代表取締役 木野村 尚孝 東京都渋谷区東一丁目32番12号	同 左
有限会社リアルセレクション 代表取締役 吉田 真納美 熊本市北区楠野町494番地13	有限会社リアルセレクション 取締役 吉田 真納美 熊本市北区楠野町494番地13
マツオインターナショナル株式会社 代表取締役 松尾 憲久 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20番10号	同 左
株式会社バイブルック 代表取締役 原田 賢治 熊本市中央区上林町1番2号	同 左
株式会社アダストリア 代表取締役 福田 三千男 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号	同 左

株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役 小野 行由 兵庫県神戸市中央区磯上通七丁目1番5号	同 左
株式会社タオル美術館 代表取締役 越智 康行 東京都新宿区四谷四丁目16番3号	同 左
有限会社清屋商店 代表取締役 川口 雅俊 福岡県福岡市博多区千代三丁目3番25号1	同 左
株式会社名古屋中村 代表取締役 中村 太一 愛知県名古屋市中区大須三丁目35番31号	同 左
株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締役 石井 稔晃 東京都港区芝公園二丁目4番1号	株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締役 國京 紘宇 東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社柿安本店 代表取締役 赤塚 保正 三重県桑名市吉之丸8番地	同 左
株式会社まつや 代表取締役 松本 晋司 長崎県大村市本町395番地3	同 左
株式会社リンクイット 代表取締役 森 健太郎 福岡県福岡市博多区山王一丁目2番30号	同 左
株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山 元一 東京都台東区上野七丁目14番5号	同 左
株式会社カントリーウィーク 代表取締役 森田 淳志 熊本市北区龍田八丁目4番78号	同 左
株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐 祥剛 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	同 左
株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 井上 隆太 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号	株式会社パルグループホールディングス 代表取締役 松尾 勇 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号
株式会社R1000 代表取締役 金子 一弘 福島県喜多方市字押切南二丁目11番地	同 左
株式会社ピート 代表取締役 赤池 順一 東京都墨田区錦糸一丁目11番16号	退 店
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正 山口県山口市佐山10717番地1	同 左
株式会社茶夢 代表取締役 石原 政美 合志市豊岡2053番地70	同 左
株式会社ライフスタイルイノベーション 代表取締役 西川 信一 東京都港区北青山三丁目5番10号	同 左

株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 上田 稔夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目38番12号	株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 風間 隆行 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目38番12号
株式会社Snygg 代表取締役 渡邊 功一 福岡県福岡市中央区大名一丁目11番15号	同 左
株式会社カーニバルカンパニー 代表取締役 山田 陽 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番12号	退 店
エス・ケイコーポレーション株式会社 代表取締役 野口 勝義 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目10番19号	同 左
株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村 泰二郎 福岡県福岡市中央区荒戸二丁目1番5号大濠公園ビル	株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村 泰二郎 福岡県福岡市中央区荒戸二丁目1番5号大濠公園ビル5階
ブルーブルーエジヤパン株式会社 代表取締役 神山 邦雄 東京都新宿区下落合二丁目17番7号	同 左
サキヤクリエイト株式会社 代表取締役 佐々木 正明 岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162番地2	同 左
有限会社ワンラブ 代表取締役 小林 励 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番29号	有限会社ワンラブ 代表取締役 野田 則生 愛知県名古屋市中区徳川町1402番地ワンラブ徳川ビル
株式会社グラニフ 代表取締役 村田 昭彦 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号	同 左
有限会社ビズ・カンパニー 代表取締役 陳 必正 宮城県仙台市泉区根白石字下河原39番地	同 左
株式会社LIFE CREATE 代表取締役 前川 彩香 北海道札幌市中央区北四条西五丁目1番地アスティ45ビル2階	同 左
株式会社ベベ 代表取締役 小東 政章 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番2号	退 店
株式会社コナカ 代表取締役 湖中 謙介 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	同 左
株式会社ミルクワークス 代表取締役 綱田 尚貴 福岡県福岡市中央区大手門一丁目3番8号	同 左
株式会社コーエン 代表取締役 木村 竜哉 東京都港区赤坂八丁目1番19号	同 左

株式会社ロフト 代表取締役 安藤 公基 東京都渋谷区宇田川町18番2号	同 左
株式会社赤ちゃん本舗 代表取締役 味志 謙司 大阪府大阪市中央区南本町三丁目3番21号	同 左
株式会社エイティーン今藤 代表取締役 今藤 尚一 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番地	同 左
株式会社ティーガイア 代表取締役 石田 将人 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	同 左
スリープビューティ株式会社 代表取締役 藤吉 喜代美 菊池郡大津町大津1484番地1	同 左
ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本 欽也 兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9番地	同 左
株式会社キャン 代表取締役 川部 将士 岡山県岡山市北区幸町2番8号	同 左
合資会社みのや 代表社員 澤木 和久 福岡県福岡市博多区上川端町9番171号	同 左
株式会社ワコール 代表取締役 川西 啓介 京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	同 左
株式会社エヌコーポレーション 代表取締役 小椋 昭男 東京都台東区東上野一丁目26番2号	同 左
桑原 美紀 熊本市北区植木町植木575番	同 左
株式会社CHELSEA New York 代表取締役 今村 慎一郎 石川県野々市市御経塚三丁目488番地	同 左
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
株式会社ゾフ 代表取締役 上野 博史 東京都港区北青山三丁目6番1号	同 左
株式会社エービーストア 代表取締役 孫 周基 京都府京都市伏見区深草西浦町8番113 西陣ビル4階	同 左
エルソニック株式会社 代表取締役 村尾 泰幸 大阪府吹田市垂水町三丁目35番12号	エルソニック株式会社 代表取締役 小山 毅志 大阪府吹田市垂水町三丁目35番12号
株式会社CWモバイル 代表取締役 松嶋 義則 熊本市南区江越一丁目12番15号	同 左

株式会社総合プラント 代表取締役 高山 賢士 熊本市中央区神水一丁目38番10号 SOGO-PLANTビル	同 左
株式会社シ・シュ・ノン 代表取締役 鈴木 周二 愛知県名古屋市中区千種区星ヶ丘元町16番11号	同 左
中島 裕美子 宇土市栄町192番地3	中島 裕美子 熊本市南区川尻5丁目7番100号
株式会社システムジュウヨン 代表取締役 寺崎 公彦 大阪府大阪市北区天神橋三丁目7番9号	同 左
CALL&RESPONSE株式会社 代表取締役 長江 正勝 福岡県福岡市南区玉川町6番1号1F	同 左
株式会社アンネ松本 代表取締役 松本 隆宏 福岡県久留米市東町27番地4	同 左
REXT株式会社 代表取締役 塩田 徹 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	退 店
株式会社シェイクハンズ 代表取締役 北崎 友嗣 福岡県福岡市中央区大手門二丁目1番16号	同 左
有限会社ビッグワン 代表取締役 井上 俊久 福岡県久留米市合川町1832番地の12	同 左
株式会社ホットランド 代表取締役 佐瀬 守男 東京都中央区新富一丁目9番6号	同 左
株式会社tecline 代表取締役 吉村 健太郎 熊本市北区弓削二丁目12番49号	同 左
株式会社DNS 代表取締役 米澤 義一 熊本市東区新生二丁目23番18号	同 左
株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 阪本 敏之 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	同 左
入 店	株式会社イートスタイル 代表取締役 柗崎 庄二 宮崎県小林市細野288番地1
入 店	株式会社タカヨシホールディングス 代表取締役 黒田 智也 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
入 店	ゴディバジャパン株式会社 代表取締役 ジェローム・シュシャン 東京都港区六本木三丁目2番1号
3 変更年月日 令和6年(2024年)5月29日	
4 届出年月日 令和6年(2024年)8月16日	

- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
令和6年(2024年)9月17日から令和7年(2025年)1月17日まで
- 6 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年(2025年)1月17日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第592号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(縦断測量)	令和6年(2024年) 6月24日から 令和6年(2024年) 8月30日まで	熊本市西区河内町地内

熊本県公告第593号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(用地測量)	令和6年(2024年) 9月3日から 令和7年(2025年) 3月14日まで	上益城郡甲佐町船津～上益城郡甲佐町有安

熊本県公告第594号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)9月17日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

- 業務の名称
熊本県福祉総合情報システム(3業務)再構築業務委託
- 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班(熊本県庁行政棟新館3階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 業務の内容
熊本県福祉総合情報システム(3業務)再構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- 委託期間
契約締結の日から令和8年(2026年)3月27日(金)まで
- 履行場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 他
- 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

オ 2(8)に係る確認資料(契約書、仕様書の写し等)
 カ 2(9)に係る確認資料(機能等証明書(別紙様式2))

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからカまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ〜カに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ〜カに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ〜カに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからカまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和6年(2024年)10月21日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)10月21日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)10月31日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)10月30日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和6年(2024年)10月31日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)10月30日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付に際しては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 - 1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 - ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格に一定の基準を設けていたため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
 - 免除する。
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
 - 要
 - (2) 契約の締結期限
 - 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をもとに定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
 - (4) 契約保証金
 - 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。
 - ア 納付期限 (3)の申出期限
 - イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
 - 熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班
 - 電話番号 096-333-2192
 - ファックス番号 096-384-9870
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 - 熊本県出納局管理調達課管理班
 - 電話番号 096-333-2581
 - ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。
 - 熊本県出納局管理調達課調達班
 - 電話番号 096-333-2580
 - ファックス番号 096-381-9010
 - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 - くまもと県市町村電子入札コールセンター
 - 電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

The Reconstruction of Welfare Comprehensive Management System in Kumamoto Prefecture

(2) Date and Place for tender

Date:October 31st, 2024, 10:00a.m.

Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Health and Social Services Policy Division

Department of Health and Social Services

Kumamoto Prefectural Government

(3rd floor of Prefectural Government New Building)

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone:096-333-2192

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県教育委員会訓令第6号

本庁各課
各地方機関
各県立学校

熊本県教育委員会の所管に属する高度情報化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年9月17日

熊本県教育長 白石 伸一

熊本県教育委員会の所管に属する高度情報化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程の一部を改正する訓令

熊本県教育委員会の所管に属する高度情報化の推進及び電子計算機等の管理に関する規程（平成19年熊本県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

題名中「高度情報化」を「デジタル化」に改める。

第1条中「高度情報化」を「行政のデジタル化及びデジタル社会の形成に向けた施策」に改める。

第2条第1項第3号中「高度情報化」を「教育行政のデジタル化及びデジタル社会の形成に向けた施策」に改め、同条第3項中「高度情報化」を「デジタル化」に改める。

第3条中「県立学校における電子情報保全に関するガイドラインの策定その他の」を「別に定めるところにより、」に改める。

第6条第1号中「熊本県高度情報化推進本部」を「熊本県デジタル化推進本部」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年9月17日から施行する。

熊本県公安委員会規則第19号

熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年9月17日

熊本県公安委員会委員長 吉田 賢一

熊本県公安委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則
熊本県公安委員会行政文書管理規則（平成26年熊本県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第7条の見出し中「作成義務」を「作成義務等」に改め、同条に次の1項を加える。

2 行政文書は、法令等の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。第13条第1項において同じ。）により作成し、又は取得することが規定されている場合、当該行政文書を電磁的記録により管理することによって事務の円滑な遂行に支障が生じるおそれがある場合その他特別の事情がある場合を除き、電磁的記録により作成し、又は取得するものとする。

第13条第1項を次のように改める。

行政文書は、法令等の規定において書面等により保存することが規定されている場合、当該行政文書を電磁的記録により管理することによって事務の円滑な遂行に支障が生じるおそれがある場合その他特別の事情がある場合を除き、電磁的記録により保存するものとする。

第14条の見出し中「記載事項」を「記載事項等」に改め、同条に次の1項を加える。

2 公安委員会は、行政文書ファイル管理簿を磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）をもって調製しなければならない。

第16条第1項中「第14条各号」を「第14条第1項各号」に改める。

第17条第1項中「磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）」を「第14条第2項の規定により文書情報システム（電子計算機を利用して行政文書の作成、取得、決裁、保存、移管、廃棄等に関する事務の処理を行うシステムで熊本県警察が管理するものをいう。）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。